

原発事故による放射能汚染対策

について



浅沼 幸雄 議員
(新興会)

シウムの値も極めて小さいことから、「調査の継続・追加検査も必要ない」としている。

問 東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による汚染が、市内各地でも確認されている。当局では人体や農林畜産業への影響をどの様に捉え、今後どのような対策を講じていくのか。

答 放射線内部被ばく健康影響について、県では県南部や沿岸部の若年層の住民を対象に調査を実施しているが、放射性ヨウ素は全員不検出であり、放射性セ

シウムは、空間放射線量に対する取り組みとしては、市内11小学校の校庭の地表付近や、局所的に放射線量が高いと思われる箇所等の線量測定を実施した。その結果各測定日とも制限値を下回っている。今後は「簡易型空間放射線量測定器」を15台整備し、各地区センターに配備して、7月から市民に貸し出しを行う予定である。放射性物質濃度については、市民が直接持参する食品等の濃度測定を行うため「放射性物質濃度測定器」を1台整備し6月4日から測定を開始しており、6月6日現在受付件数は12件で、結果はいずれも基準値

以下である。

畜産物については、牧草地が汚染により利用自粛となり、採草や放牧ができなため影響が多岐にわたっている。特に大きな問題となるのは、草地基盤を事故前の状態に戻すための牧草地の除染であると考え、今定例会の補正予算において、新たな課題に対し機動的に対応するため5千万円を計上した。

原木しいたけ(露地)の当市の状況は、5月上旬に「生」で基準値を超えたものがあり、国の出荷制限指示の対象となり「乾燥」についても5月末の検査の結果基準値を超えるものが現れ、県の出荷自粛要請の対象となった。市としては適正な補償がなされ遠野産原木しいたけの出荷が再開さ

れるよう生産者をサポートする。以上の問題点は、本来は国と東京電力が速やかに対応策を講じるべきものと考え

るが、その対応を待つだけでは中々進まないのが実態であるので、市としてもできる限りの対策を講じていく。



出荷が制限されている遠野産しいたけ